

# インターンシップを実施する学生への 重要なお知らせ！

## 1. インターンシップとは？

学生が夏季休業期間を利用して、企業等で実習・研修などの就業体験により今後の就職活動に役立てるものです。

ただし、アルバイトとは違い「**就業体験**」が目的ですから、希望する企業等の業種等を確認してから応募しましょう！

## 2. インターンシップに応募する場合には、**保険の加入**が必要です！

インターンシップ実施中の万一の事故対策として、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」の加入が**義務**づけられています！

加入状況は保健室で確認できます。未加入の場合は、保健室で加入の手続きをしてください。

## 3. インターンシップには、①または②の取り扱いがあるので、どちらかを選択し実施することになります。

### ① **インターンシップ** のみを実施する

就職活動の一環として、インターネットや大学への公募により企業等へ個人で応募し就業体験を実施するものです。

応募した場合は、**必ず各学科の担当教員へ報告**してください。

平成29年度 インターンシップ担当教員

機械工学科・専攻（道辻洋平教員）、生体分子機能工学科（福元博基教員）、マテリアル工学科（池田輝之教員）、量子線科学専攻（西野創一郎教員）、電気電子工学科・専攻（青野友祐教員）、メディア通信工学科・専攻（塚元康輔教員）、情報工学科（古宮嘉那子教員）、情報工学専攻（上田賀一教員）、都市システム工学科・専攻（信岡尚道教員）、  
知能システム工学科・専攻（長山和亮教員）

### ② **インターンシップを学外実習（2単位）の単位** として実施する （必ず各学科のシラバスを確認すること）

インターンシップを学外実習として単位の修得を希望する場合は、

インターンシップに応募する前に各学科の担当教員へ相談してください。

※ 単位として修得する場合、**10日間（休日除く）**はインターンシップを実施してください。

（量子線科学専攻は5日間（休日除く）以上）

## 4. インターンシップ（学外実習）を単位として修得する場合の履修申告手順

I. インターンシップを希望する学生は、インターンシップ担当教員に申し出て、企業等へ応募します。



II. インターンシップの受け入れ先が決定した後で、Live CampusによるWEB登録、または、「追加（削除）履修登録申請書」（用紙は学務第一係にあります）を記入の上学務第一係に提出し、履修登録を行ってください。



III. インターンシップ実施後、速やかに「インターンシップ報告書」（様式は下記参照）を学外実習担当教員に提出してください。



IV. 学科ごとにインターンシップ実施報告会が行われ、単位として認定されます。

### インターンシップ報告書

#### 【様式】

平成〇〇年度インターンシップ報告書

「インターンシップの実習テーマ」

〇〇〇〇工学科（専攻）・〇年次・〇〇T〇〇〇〇X・学生氏名

実習先 株式会社〇〇〇〇 □□□□事業部  
〒316-1111 茨城県〇〇市〇〇町1-1-1 □□□ビル3階  
実習期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日（〇〇日間）

1. 実習目的

2. 実習内容

3. 感想・まとめ

4. 後輩へのメッセージ

（今後のインターンシップ実施学生へ向けて参考になる情報を書いてください。）

### ※報告書作成における注意事項

#### 1. 報告書の形式

- 用紙： A4判、1～2頁
- 余白： 上下左右2cm
- タイトル書体： 14ポイント太字体
- 本文書体： 10～11ポイント細字体
- 本文の段組は任意

#### 2. インターンシップ実施先の秘密にかかわる

ことは記載しないように注意してください。